令和3年度（2021年度）熊本市療育支援ネットワーク会議

テーマ
「持続可能な発達支援ネットワークのあり方」

期日：令和4年（2022年）1月21日（金）
18:00～19:30

ー 資料の内容 ー

1 協議テーマと前年度の協議内容（意見のとりまとめ）

2 子ども発達支援センターの相談実績

3 地域支援の取り組み報告

（1）1次支援機関への後方支援

①園への支援

②学校への支援

（2）2次支援機関と連携した後方支援

①児童発達支援センター機能強化事業への協力

②保護者支援プログラムの普及啓発

（3）地域発達支援ネットワークにおける取組

4 今年度の協議内容

Ⅰ　協議テーマと前年度の協議内容
（意見のとりまとめ）

令和2～3年度の協議テーマ

持続可能な発達支援ネットワークのあり方

障がいのある子どもと保護者を取り巻く環境が変わり続ける中、途切れなく支援をつないでいくためには、本市の実情に合わせた支援体制を整備し、ネットワークを強化していくことが必要

令和2年度の協議内容

①子ども発達支援センターの役割と地域支援の今後の展開

- 包括支援・バックアップ機能として求められていることは何か（地域支援の検証）
- 相談待機解消に向けて、相談体制をどのように整えていくか

②熊本市の支援体制の再整理

- 層構造の支援体制について
  - 相談や療育のニーズが増加・多様化する中、各機関の役割をどのように整理して分担をしていくか
  - 保護者に分かりやすい相談窓口をどのように示すか
- 支援に関する情報をスムーズにつなぐにはどのような方法があるか

熊本市のネットワーク型発達支援システム（案）

（顔の見えるスムーズな連携）

R4年1月

庁内各課の連携

各課連携した事業実施
支援に関する情報共有

子ども発達支援センター
発達障がい者支援センター
専門相談・診断・評価

児童相談所
障がい児支援

障がい保健福祉課
自立支援協議会
児発センター機能強化事業
障がい児等療育支援事業

子ども政策課
各区保健子ども課
健診・事後フォロー

教育委員会
笑顔いきいき特別支援教育推進事業
就学相談・教育相談

保育幼稚園課
保育サポート
障がい児保育

3次支援

支援機関の包括
困難事例への支援

子ども発達支援センター
発達障がい者支援センター
特別支援学校（センター的機能）
児童相談所
専門医療機関

2次支援

専門的な知識による支援
関係機関との連携・協力による支援
1次支援機関へのバックアップ

障がい者相談支援センター
機能強化事業
児童発達支援センター
児童発達支援事業
障がい児相談支援
放課後等デイサービス
ペアレントトレーニング事業

1次支援

地域生活の場での気づき、身近な地域での支援
関係機関との連携協力による支援

各区役所
健診・フォロー
すこやか相談
教育相談室
就学相談
教育相談
園
コーディネーター養成事業
学校
笑顔いきいき特別支援教育推進事業

子ども・家族

かかりつけ医

地域の支援者ネット

保健・医療・福祉
教育・保育
親の会等

北ネット
東ネット
南ネット
中央ネット
西ネット

地域のニーズに応じた活動
5区の情報共有

前回会議で出された意見の整理
（地域支援の取り組みについて）

①園との連携

〈発達支援コーディネーターの養成〉

- コーディネーターの配置が充実してきているが、その専門性が高まりにくい現状がある。

②特別支援教育との連携

〈巡回相談への協力〉

- 外部機関との連携が課題。効率的なケース検討会の開催の必要性がある。

〈教育相談室との連携〉

- 年長時の相談の増加が著しい。また、その相談先の明確化が必要である。

〈移行支援〉

- 小・中・高間の連携の強化が必要。移行支援シートの活用が課題である。

③障がい児福祉分野との連携

〈機能強化事業への協力〉

- 事業所の質の担保が必要である。機能強化事業への期待がある。
- 研修の体制の整備を進めていくべきである。
- 「熊本市のスタンダードな療育」の指針の検討が必要。

〈他機関との連携〉

- 療育機関との連携や整理が必要である。

〈他の会議との連動〉

- 関係機関の役割分担を明確化する必要がある。

④地域のネットワークの構築

- 地域で重要なネットワーク型の支援の柱
  - 園や学校との連携支援
  - 療育の場との連携支援
  - 保護者を支える支援
- 就学前の各機関の連携が重要である。

２ 子ども発達支援センターの相談実績

①相談件数の推移

相談件数

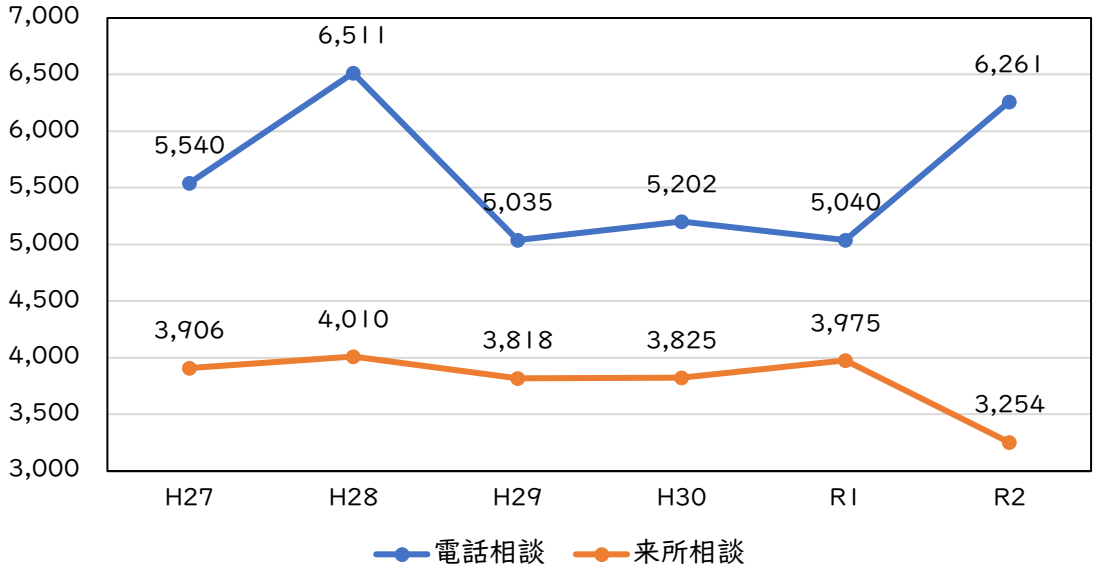

昨年度の来所相談は、感染症対策による業務縮小や感染への不安によるキャンセルがあり、件数が減っているが、来所相談に代えて電話による対応を行ったため、電話相談件数が増えている。

インテーク（初回来所相談）件数

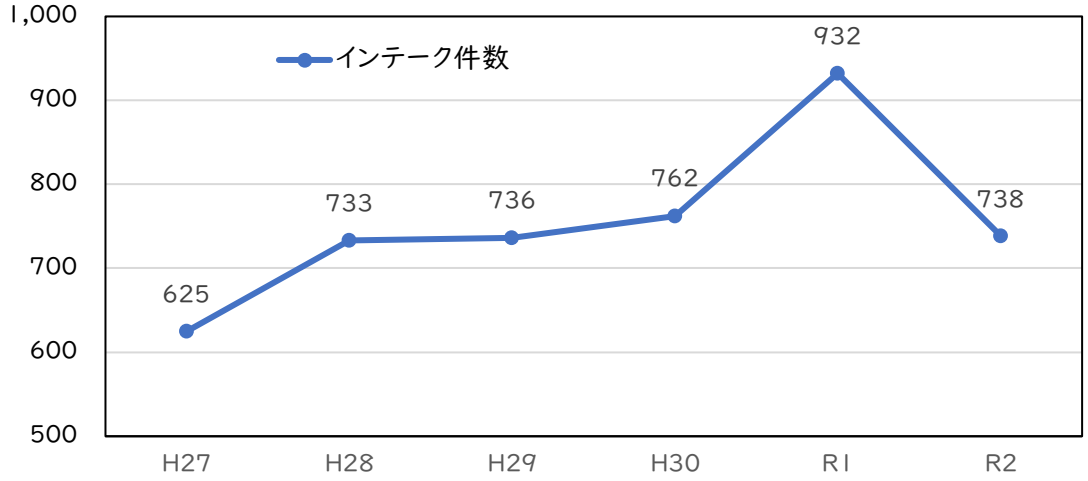

待機期間を短くするための取り組みの1つとしてインテーク枠を順次増やしてきたが、昨年度は感染症対策により来所相談を縮小したため、件数が減っている。

②相談の内訳・派遣件数等の推移

新規来所相談 年齢別割合（R2）

（N=830）

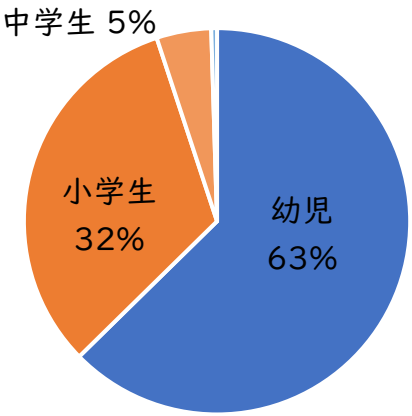

子育てスマイルサポート事業
（区役所への専門職の派遣）

PT派遣：乳幼児経過観察健診・育児相談への派遣
ST相談：発音、吃音等に関する相談

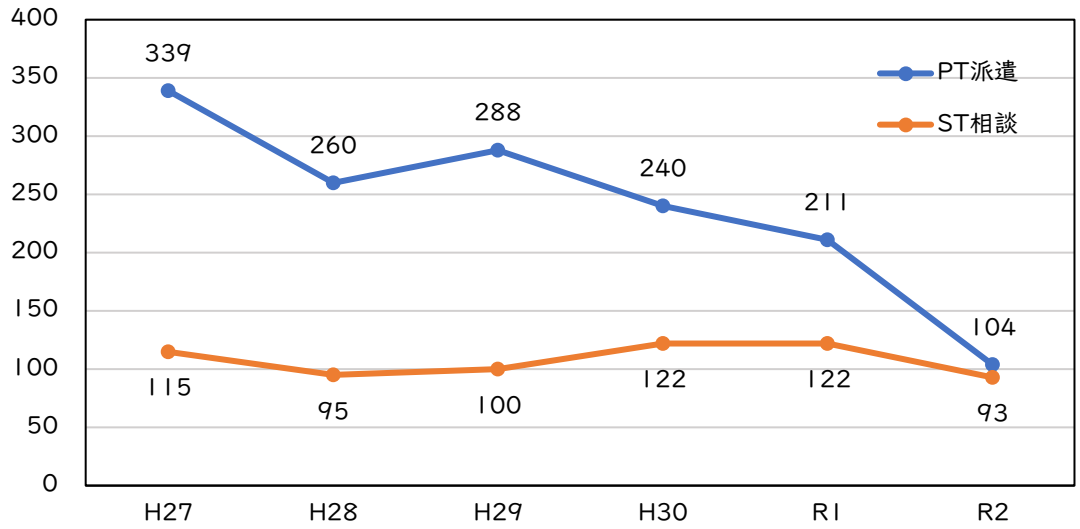

主訴（R2）

（N=830、重複あり）

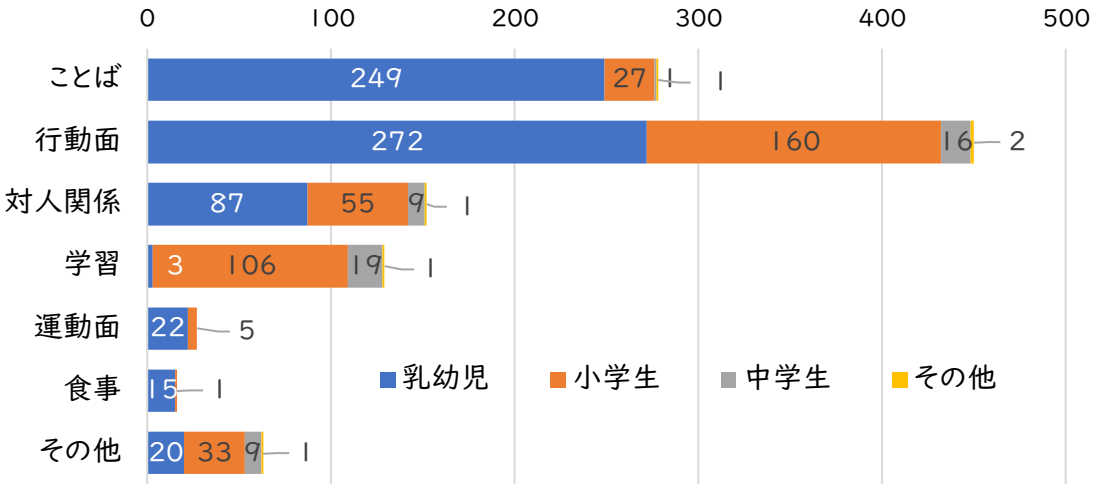

新規来所相談（インテーク、意見書作成のための面談等）の割合は幼児が多く、主訴もことばや行動面に関するものが多い。

子育てスマイルサポート事業は、感染症対策による業務縮小により、PT・ST共に派遣件数が減少している。

③主たる診断の内訳

障害種別	件数
自閉スペクトラム症	55
知的能力障害群	30
注意欠如・多動症	25
限局性学習症	19
運動症群	5
コミュニケーション症群	1
その他	1
計	136

（N=97）※重複あり

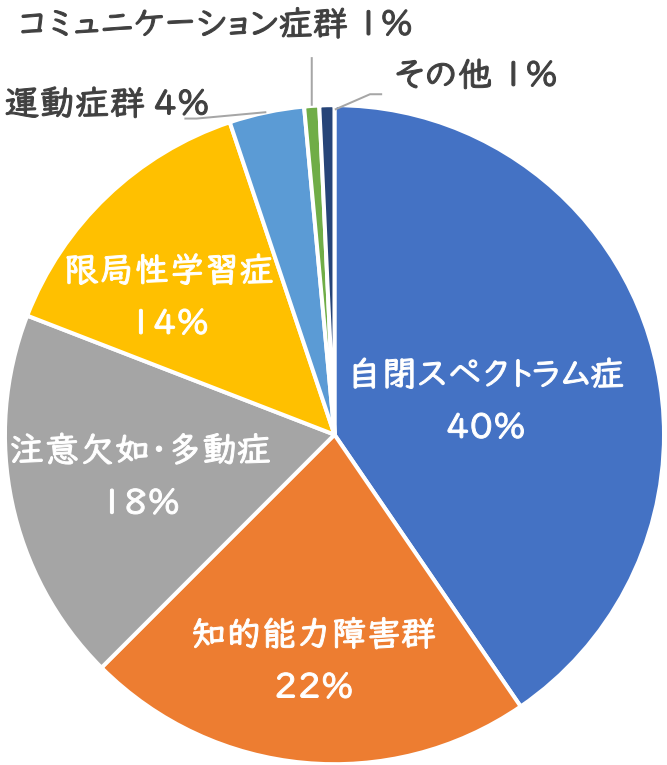

R2年度　新規相談件数830件のうち、診断を希望したケースは138件、そのうち、確定診断に至った相談ケースは97件であった。

④昨年度の相談状況（まとめ）

〈新型コロナ感染症の影響として〉

- 令和2年4月下旬から5月末まで、感染症対策のため来所相談を縮小して電話による対応を行ったが、総支援件数は例年と大きく変わらず、相談ニーズに大きな変化は認められていない。
- 家庭でオンライン授業を受けたことにより、子どもの学習の困難さや行動面の困り等に気付いて相談につながったケースがみられている。一方で、休校や登園自粛など集団生活の場の減少が子どもの不安感にもつながり、再開後の不登校相談の増加がみられている。

〈相談待機の解消に向けて〉

- 初回来所相談の待機が3か月以上と長くなっており、併せて、保護者や園・学校から「どこに相談したらよいかわかりにくい」という声が上がっている。

社会の変化や相談ニーズの増加に対応する必要があり、当センターの3次支援機関としての役割と具体的な取組について、「プロジェクト」として所内職員で検討を重ねている。

専門性の向上
（困難事例への対応、専門評価、診断等）

1次・2次支援機関への支援・連携

関係各課との連携・協議

子ども発達支援センターの役割の周知

３ 地域支援の取り組み報告
（前年度意見を受けた取り組み内容）

（1）1次支援機関への後方支援

①園への支援（発達支援コーディネーター養成事業の展開）

障がい児又は障がいの疑いのある児や保護者への適切な対応や支援機関とのスムーズな連携を行うための中心的な人材の養成を目的として、平成21度から当事業を開始している。

研修体系

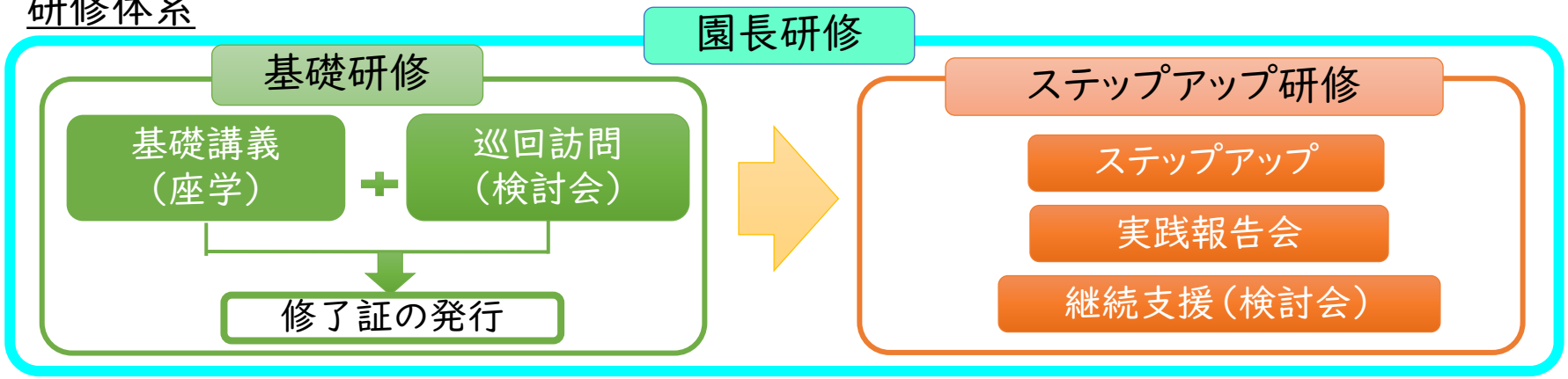

認可幼稚園・保育園・認定こども園を対象に実施
令和元年度末時点で、基礎研修を受講した保育園等は97%に達した

コーディネーター養成事業の課題

1　園でコーディネーターとして動きにくい
- 何をしたらよいのかわからない・・・コーディネーターの認知度の低さ、園全体での支援へのつながりにくさ
- ケース検討会が開催されにくい・・・事前準備の大変さ、職員の多忙、集まりにくさ、行動分析の難しさ

2　保育の場の変化（認定こども園や地域型保育事業の拡がり）
- さまざまな保育ニーズに対応する園が増え、保育現場に合わせた支援が必要になっている。

今年度の事業実施状況

事業の課題より令和3年度からコーディネーター養成事業の一部を変更

変更点

対象の拡大	**基礎研修の対象を地域型保育事業まで拡大**
基礎講義の変更	**ペアレント・プログラムの考え方を導入** 子どもの困りを行動で捉え、適応行動を考察していく実践的な講義と、園での宿題を通し、子どもを肯定的に把握していく
ケース検討会の方法の変更	**ペアレント・プログラムの考え方を導入** 現状把握表の3段階評価にて子どもの行動を捉え、背景や手立てを考察していく検討方法を提案する

変更後の効果・課題

	結果	効果	課題
対象の拡大 （地域型保育事業）	30園募集に対し70以上の申し込みがあった（地域型は20園）。地域型10園を含む32園が参加。	園のニーズの高さがうかがえた。参加できなかった園に基礎講義のみ受講可能とし、3回の講義で延べ56園の参加があった。	実践研修が含まれるため、コロナ禍での開催の難しさがある。受講できる園をどのように増やしていくかが課題である。
基礎講義の変更 （ペアレントプログラム）	「保育士として子どもをみる視点が変わった」「自分のギリギリセーフがわかり自信となった」「子どもが頑張っているとわかった」などの感想が聞かれた。	『～できない』という考え方から、『子どもの行動を具体的にほめること』『できている部分を見ていくこと』に気付くことで、肯定的な保育につながった。	九州看護福祉大学 講師 水間宗幸氏の協力があり、ペアプロの経験があるスタッフが助言などを行った。講義を行えるスタッフの育成が必要である。
ケース検討会の方法の変更 （ペアレントプログラム）	令和3年度は1回ずつ園を巡回訪問し、検討会の方法を担当者が実践しながら紹介した。	事前準備が少なく、検討会が開催しやすいとの意見があった。	コーディネーターから「実際に進める自信がない」などの不安も聞かれるため、今後は実施マニュアルを作成したい。

②学校への支援（巡回相談への協力）

・教育委員会が行う巡回相談に、当センターの専門職（心理相談員、言語聴覚士、作業療法士）等が同行する。

・行動面、読み書き、運動・感覚面、コミュニケーション等に関する困りごとに対して、対応方法の提案を行う。

学校・園からの訪問の依頼 → 訪問日の日程調整 → 訪問者の決定 →

教育委員会

事前情報の共有
巡回相談員が
学校・園に聴取

学校・家庭での子どもの様子、保護者の思い、検査結果、相談の経緯等を聴取

訪問（1回目）
事前打ち合わせ
行動観察
打ち合わせ
ケース検討会

行動の捉え方、子どもへの関わり方、支援体制等について検討

訪問（2回目以降）
事前打ち合わせ
行動観察
打ち合わせ
ケース検討会

経過の確認

評価・フォロー

管理職への組織体制の確認
事後の経過の聴取

巡回相談への同行訪問の実施状況

	訪問回数	派遣人数
R2	42回	78人
R3（11月末現在）	29回	47人

令和3年度 年齢別訪問件数（令和3年11月末現在）

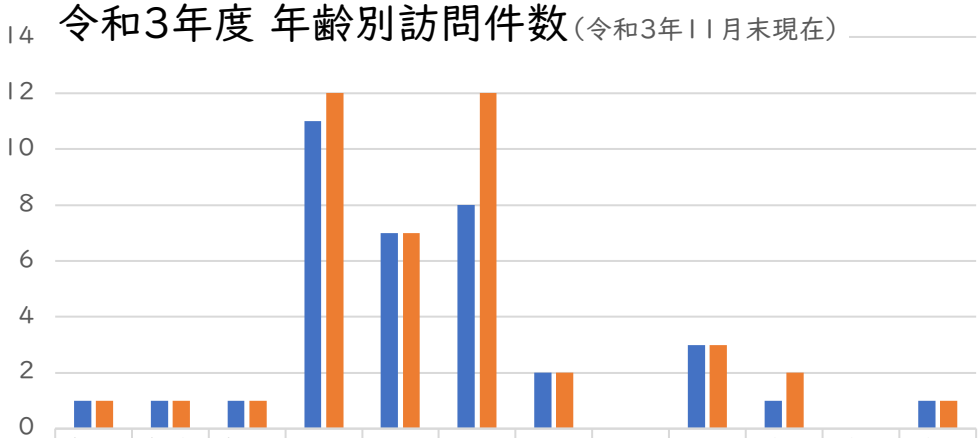

	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
実人数	1	1	1	11	7	8	2	0	3	1	0	1
延べ人数	1	1	1	12	7	12	2	0	3	2	0	1

巡回相談ニーズ（重複あり）

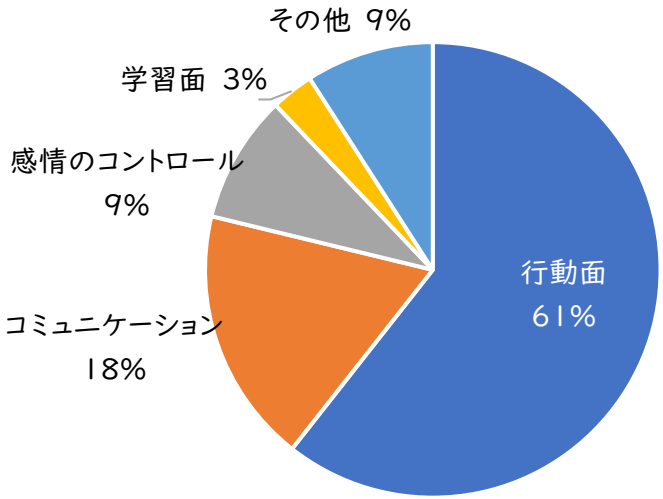

助言内容（重複あり）

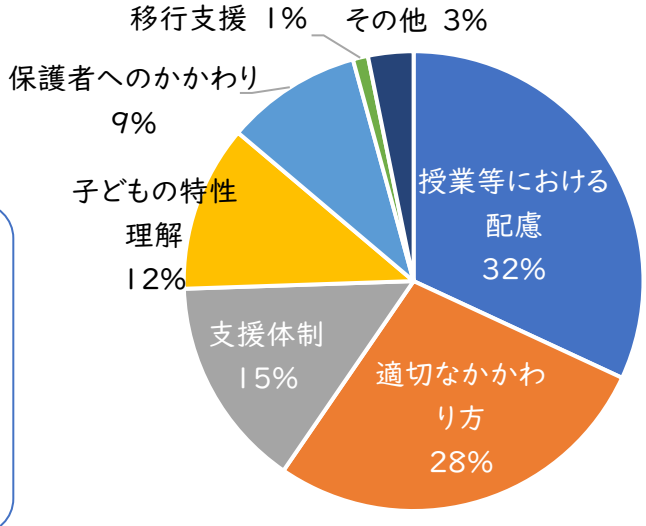

現状・課題

小学校低学年の行動面に対する学校の困りが多い。ケース検討会では、巡回相談員と協力しながら、子どもの適切な行動やうまくいっている場面に注目し、子どもの特性についての助言や支援の意味付けを行っている。園や学校での取り組みを評価しながら現場での課題解決力を高めていきたい。

(2) 2次支援機関と連携した後方支援

①児童発達支援センター機能強化事業への協力

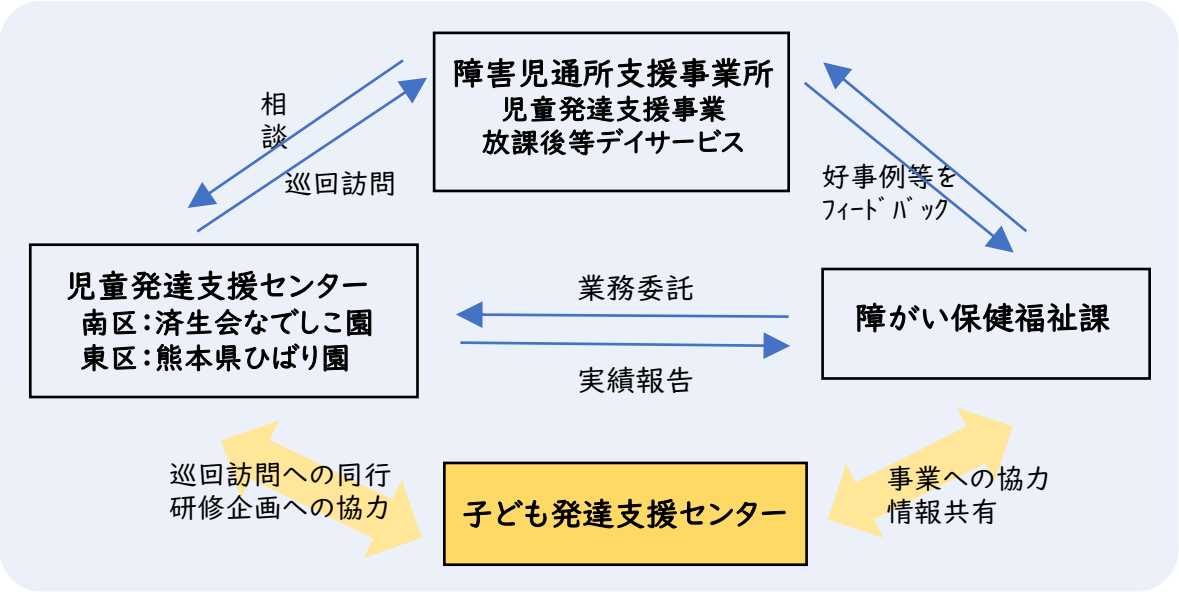

巡回訪問への同行

	巡回訪問 延件数 ※オンライン及び電話等含む （機能強化員訪問件数）		
	R1	R2	R3 ※9月末現在
南区	28 (59)	6 (24)	1 (1)
東区	—	15 (20)	10 (23)

支援者研修会・連絡会等への協力

南区	3/2	子どものアセスメントについて（オンライン開催、東区と合同）
	5/17 6/7 6/21 7/5	いのちのお話 性と生（オンライン開催、5区対象） 幼児期・学童期編・思春期編
	7/12	医療的ケアが必要な子どもと家族への地域支援
	12/13	就労移行支援
東区	12/8	各事業所の紹介・情報交換
	12/15	子どもへの不適切な対応について

事業所数と事業の課題

通所支援事業所数 （令和3年12月現在）

	中央区	東区	西区	南区	北区
通所支援事業所数	**41**	**56**	**23**	**35**	**31**
児童発達支援	16	30 （うち休止1）	9	19	12
放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ	38	44	22	29	31
保育所等訪問支援	5	11	1	7	6
重症心身障害児対象	5	6	1	2	1

現状・課題

- 訪問した事業所の情報を整理し、当センターの相談対応に活用している。
- 支援者研修会の運営に協力し、支援者同士のネットワーク構築につながっている。
- 児童発達支援センターとの連携体制や、事業を行っていない区への支援の方法については検討が必要。

参考　児童発達支援・放課後等デイサービス
事業所数と支給決定者数

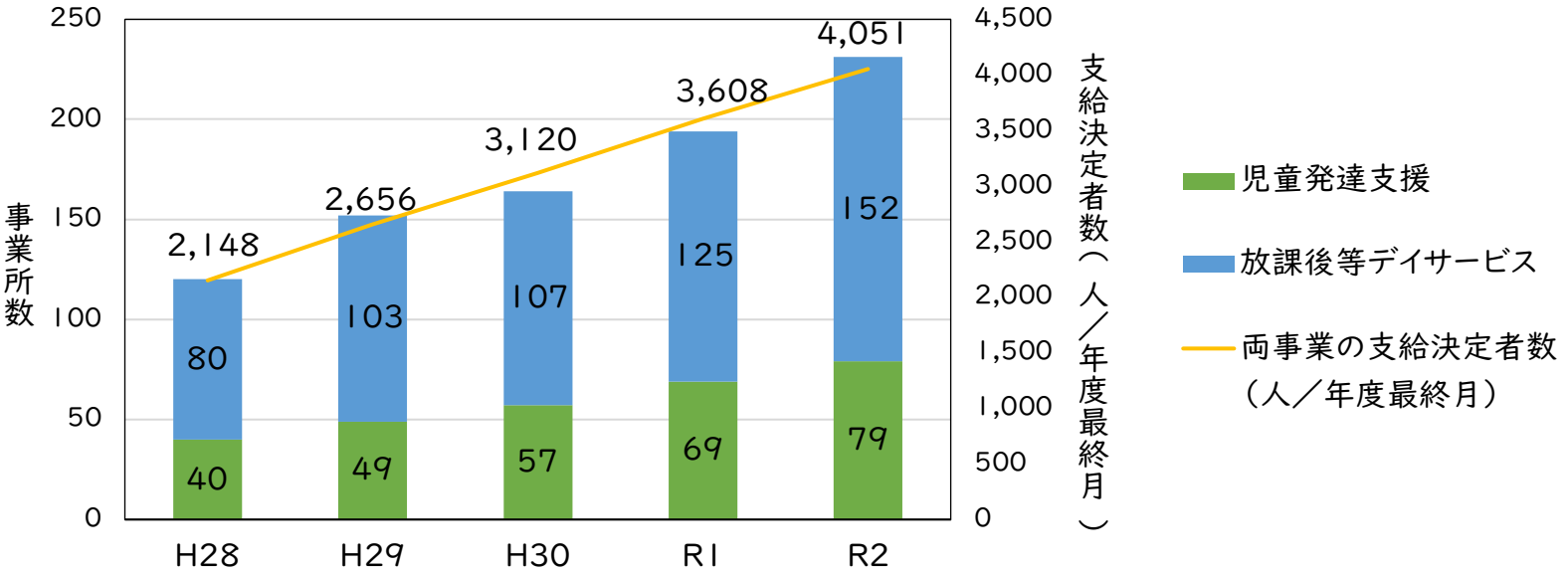

②保護者支援プログラムの普及啓発

ペアレントトレーニング事業をH30年度より開始（H29年度は試行的な実施）。
ペアレントプログラムでは子育ての難しさを感じている保護者に対し、子どもを“行動”で見ていく中で『子育てへの自信をつけること』『子育て仲間を見つけること』を目的としている。
ペアレントトレーニングでは、支援が必要な子どもの“行動”に対し、保護者が適切な反応をするための知識や方法を学ぶことを目的としている。
ペアレントプログラムは未就学児、ペアレントトレーニングは小学生の保護者を対象とする。
事業の実施を地域へ普及するために、2次支援機関の中核である児童発達支援センターや基幹相談支援センター職員の見学を受け入れ、地域での開催方法等について検討を行っている。

ペアレントトレーニング事業の実績

※R2～R3年度は事業を縮小して実施

ペアレントプログラム 実績（1グループ6回）

	H29	H30	R1	R2	R3（予定）
開催数	2	4	5	1	3
資格認定者	3	3	4	15	6
他施設支援			西児発	北児発	

R1年度より、地域支援者の研修を受け入れ、資格認定を得るための支援を行ったり、地域の施設で事業を立ち上げる際の支援を行うことで、事業の普及を図っている。

ペアレントトレーニング 実績（1グループ7回）

	H29	H30	R1	R2	R3（予定）
開催数	1	4	4	1	4
地域支援者の見学			3		2

R1年度より、地域支援者の見学を受け入れ、事業の啓発を行っている。
また、当センター職員をリーダー養成研修（東京）へ派遣し、プログラムを実施するスタッフの育成を行っている。

ペアレントトレーニング事業の効果と課題

事業の効果

保護者の変化

- 子どもを“行動”で見ることができるようになり、子どもへの肯定的なかかわりが増え、子育てに自信が持てる。
- 保護者の抑うつ状態の改善が期待できる。
- コロナ禍では、同じ悩みをもつ親同士の関わりが減少している中、相談の場やストレス解消の場としての機能もある。

地域への広がり

- ペアプロでは、保育士等が一度参加した後、アドバンスワークショップ研修を受講すると、その後ペアプロを開催できる資格が持てるため、地域への広がりが期待できる。
- “行動”で見ることを支援者にも広げることで、より良い支援につながる。
- 地域に広がることで、子育ての悩みなど保護者のニーズに沿った支援ができるようになる。

事業の課題

- どちらのプログラムも認知されてきており、参加希望者は増加傾向である（当センター利用者以外の申し込みも増えている）。感染症対策のため参加定員を減らしている実情はあるが、今後もプログラムを実施できる施設を増やしていくための検討が必要である。
- 感染症対策をしながら事業を続けるには、オンラインでの実施についても検討が必要である。
- ペアプロは、未就学児の保護者を対象としているため、子どもの託児のニーズが高い。
- ペアトレでは、実施できるスタッフの確保が課題となっている。また、参加時に子どもの特性理解が曖昧であるとプログラムの効果にも影響するため、特性理解の場が求められる。

（3）地域発達支援ネットワーク（地域ネット）における取組

	区	日時・場所	内容	参加
主催研修会	中央	11月24日(水) オンライン開催	「家族や当事者の思いに寄り添った支援」 講師：深川直美氏（熊本市立慶徳小学校　言語通級指導教室教諭） グループディスカッション	66名
	西	11月26日(金) オンライン開催	テーマ「つなぐ・つながる」 ・「保健師の役割について」 講師：西区保健子ども課　保健師 ・「相談支援センターの役割について」 　講師：熊本市障がい者相談支援センターさいせい　地域相談員 ・グループディスカッション	49名
	南	2月8日（火） 実施予定 オンライン開催	テーマ「乳幼児期の保護者へのかかわり方」 講師：古庄範子氏（えがお保育園　園長） グループディスカッション	―
	北	11月25日（木） 北部公民館	「子どもや家族を地域で支えるネットワーク～相談支援事業所の役割を知る」 話題提供：園田英樹氏（熊本市障がい者相談支援センターチャレンジ　センター長）	50名
		2月開催予定	「移行支援について」	―
笑顔いきいき合同研修会	中央	8月5日（木） **オンライン開催**	「発達とともに変化する当事者や家族の思い」 講師：前田慶子氏（熊本発達支援親の会めだか）	
	西	8月6日（金） オンライン開催	「だいじょばなくてもだいじょうぶ2～子どもの心の健康をもっと考える」 講師：辻翔太氏（向陽台病院）	
	南	8月17日（火） オンライン開催	「保護者とつながるために」 講師：紫藤千子氏（スクールソーシャルワーカー）	
	東	8月25日（水） オンライン開催	テーマ「東区における顔の見える連携を深め、支援を充実させるために～将来を見据え、時間軸をたどりながら子どもの成長をどう支えていくか考えよう～」 講話「相談支援事業所の紹介」 講師：谷口誠基氏（熊本市障がい者相談支援センターきらり） <分科会> 木村由美氏（熊本県ひばり園）・小山光浩氏（クイルクラブ）・赤星寛氏（社会福祉法人ライン工房）	

地域ネットの現状と課題

5区合同会議	R3年3月10日　オンライン会議システムにて 各ネットの取り組みについて、意見交換　参加者：15名				
各区運営会議 （予定含む）	北ネット	南ネット	中央ネット	東ネット	西ネット
	3回 拡大会議 2回	4回	3回	5回	4回

＜独自の取り組み＞

北ネット

・子育て支援センター巡回相談
　3か所の支援センターにて各4回
　巡回相談連絡会　年1回

東ネット

・保護者座談会（りら・くまカフェ）　年3回
・学校と放デイの情報交換会　年1回

課題

・各地域ネットで開催する研修会や独自の取り組みを5区の地域ネット間で共有し、効率的・効果的な事業実施を図る。

・関係機関のネットワークとして、障がい福祉ネットワーク、子ども部会、機能強化事業など複数存在するため、各ネットワークの機能を活かした事業実施や連動の仕方についての検討が必要。

４ 今年度の協議内容

令和2～3年度のテーマ

持続可能な発達支援ネットワークのあり方

障がいのある子どもと保護者を取り巻く環境が変わり続ける中、
途切れなく支援をつないでいくためには、
本市の実情に合わせた支援体制を整備し、ネットワークを強化していくことが必要

令和3年度の協議内容

①ネットワークを強化するための「よりよい連携のあり方」とは

- 1次・2次・3次の各層の支援機関が機能と役割を分担し、子どもや保護者にとって適切な支援が受けられる体制にするには、どのような連携が望まれるか。

②地域の身近な場での支援を充実させるには

- 子どもの生活の場である1次支援機関（園・学校等）での支援を充実させるための具体的な取り組みは何か。
- 2次・3次支援機関にはどのようなバックアップ体制が望まれているか。